

健康福祉支援室及び地域包括支援サブセンターの機能強化を 求める意見書

袖ヶ浦市においては、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、身近に親族がいない、あるいは地域との交流がない子育て世代や、高齢者世帯など支援を必要とする方が年々増加しています。今後も少子高齢化や核家族化は、さらに進行する見込みであり、支援や見守りを必要とする子育て世代や、高齢者世帯、認知症高齢者などに対する支援ニーズは増大するものと考えられます。市ではこれらの状況を鑑み、住み慣れた地域で子どもから高齢者まで安心して生き生き暮らしていけるよう、様々な施策を実施してきています。そうした様々な施策の効果を高めることを目的に、より身近な地域に保健福祉全般に対する相談・支援の拠点の場として「健康福祉支援室」を設置し、平成25年には、「ながうら健康福祉支援室」を、平成27年には、「ひらかわ健康福祉支援室」を開設し、更には、市内3カ所の地域包括支援センターブランチによる訪問・相談体制も整えてきました。

市は、現在の3カ所で十分な活動・支援が行える体制ができているとのことですが、現状では、市民が望むだけの十分な支援体制が整っていないこと、また、制度の周知徹底がなされていないものと考えます。

以上のことから、健康福祉支援室及び地域包括支援センターの機能強化を強く求め、下記の事項について要望します。

記

- 1 移動手段のない高齢者に対し現在行われている訪問相談の回数を増やすなど、十分なケアが行えるよう、これまで以上に体制の強化を行うこと。
- 2 市民が気軽にサービスを利用できるよう、各地域に出向いて各種制度や支援室の周知徹底を行うこと。
- 3 市内全域の健康福祉全般に対するニーズをよりの確に把握するよう努めること。

以上、意見書を提出する。

平成30年6月26日

袖ヶ浦市議会議長 福原 孝彦

袖ヶ浦市長 出口 清 様